

第4回 焼津市総合計画等審議会

1 開催日時 平成21年11月4日(水) 13:30～15:50

2 開催場所 焼津市役所本館 603号室

3 次 第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
(1) 施策の組み立て検討について(策定手法の説明)
(2) 施策の組み立て及び目的と成果指標の設定(案)について
4. 閉会

4 出席者

(委員)

日詰 会長
徳山 副会長
内田 委員
岡村 委員
松田 委員
松永 委員
松村 委員
小島 委員
児玉 委員
林 委員
藤野 委員
保科 委員

(欠席:内山委員、村松委員、森委員)

(事務局)

渡仲 企画財政部長
石野 企画調整課長
杉本 企画調整課総合計画担当統括主幹
山内 企画調整課企画調整担当主任主事

(作業部会員)

池谷 保健センター所長
中野 企画経理課長
秋山 都市計画課長
平野 防災課長
村松 教育総務課長
石田 社会教育課長
久保山 水産課長
内山 農政課長
望月 環境衛生課長
北川 下水道課長

(支援業者)

梅田 (株)日本能率協会コンサルティング
行政経営アドバイザー

5 議事録 別紙のとおり

(発言内容等については、要約し、「である」調に統一している。)

	<p>< 審議会等の会議の公開に関する要領に基づき会議を公開。(傍聴者：2名)></p>
<p>1. 開会 (石野企画調整課長)</p>	<p>第4回 焼津市総合計画等審議会開会。 内山委員、村松委員、森委員の欠席を報告。</p>
<p>2. 会長あいさつ (日詰会長)</p>	<p>前回までで基本構想についてはほぼできあがったところ。 そこから進んで基本計画の策定に入ったということで、今回は施策の体系の検討をしていただき、できれば成果指標等についてもご意見をいただきたいと思う。 ぜひ、最後までよろしくお願ひしたい。</p>
<p>3. 議事</p>	<p>< (1) 施策の組み立て検討について(策定手法の説明)、事務局より資料に基づき説明 > 以下、質疑応答</p>
<p>林委員</p>	<p>施策評価として、成果の目標達成度評価を24年度から行うとのことであるが、これは前倒しでできないのか。</p>
<p>JMAC 梅田氏</p>	<p>23年度からの基本計画であるため、23年度の評価を24年度から行うということである。基本計画自体の評価は24年度から行うが、これから個別施策の成果指標の現状値を把握し、目標設定を行うなど、施策評価と同じような仕組みは既に動いている。</p>
<p>日詰会長</p>	<p>具体的な話の方がわかりやすいと思うので、次の議題に移らせていただき、具体的な内容を検討する中で、再度、手法についてご質問等あればお願ひしたい。</p>
	<p>< (2) 施策の組み立て及び目的と成果指標の設定(案)について、事務局より資料に基づき説明 > ...資料1～4、参考資料1 以下、質疑応答</p>
<p>日詰会長</p>	<p>本日は、資料3にあるように、基本構想に示された6つの政策、施策の大綱を実現するために、32の施策を設定し、施策の目的として対象と意図がこうなった、ということについて、ご検討いただき、ご承認いただきたいということである。 政策ごとに検討することとしたいので、よろしくお願ひする。</p>
	<p>「みんなが安心して暮らせるまちづくり」について</p>
<p>小島委員</p>	<p>資料4を見ると、施策名は抽象的であるが、成果指標はかなり具体的な内容</p>

	<p>のものがあ、意図ももっと具体的に書けないのか。</p>
JMAC 梅田氏	<p>施策はある程度抽象的なものである。これからそれを具体化し、基本事業や事務事業におとしていく。</p>
日詰会長	<p>もちろん事務事業などの細かいところも視野に入れながらではあるが、具体的な基本事業に入る前の検討をしているということである。</p>
松田委員	<p>施策の1「健康づくりの推進」、2「医療体制の充実」の意図で「心身がともに健康で暮らし続けることができる」、「必要な時に良質な医療が受けられる」とあるが、病気にならないこと、予防的なこと、という話が抜けているのではないか。</p> <p>一方で、「豊かな心を育てるまちづくり」の中に施策18「スポーツ・レクリエーション活動の振興」があり、ここでいう、運動習慣を身につけることが病気の予防に重要である。生きがいづくりという観点から、この政策に位置づいていると思うが、「豊かな心を育てる」政策において運動習慣を身につけるということも違和感がある。</p>
教育総務課長	<p>作業部会内でも議論のあったところである。</p> <p>施策1については、病気にならないための事業が位置づき、施策18には健康であることが前提での生きがい作りとしてのスポーツを競技スポーツも含めて位置づけるものと整理している。</p>
保健センター所長	<p>施策1に位置づくものとして、例えば体力を向上させることを目的とした健康づくりウォーキングがある。これは、レクリエーションではなく、健康づくりのためのものである。</p> <p>施策1と18は目的が違うものとして切り分けてある。</p>
日詰会長	<p>具体的な事務事業におちていけば見えてくるのではないか。</p>
松田委員	<p>政策から施策、基本事業、事務事業という左から右の議論ではなく、右から左になっているのではないか、ということが懸念されたので発言したもの。</p> <p>「安全で快適なまちづくり」について</p>
徳山委員	<p>参考資料1のところで、対象として「災害の危険が指摘されている地域」が「災害に強いまちづくり」にしか入っていない。「災害の危険が指摘されている地域」は市街地等にもあり、その他の施策にも対象として含まれるのではないか。</p>

都市計画課長	ご指摘のとおり、市街地等にも「災害の危険が指摘されている地域」はある。ここでは、急傾斜地として指定されている地域等を想定して特出したもの。
松村委員	この政策に「消費者の自立と支援」があることに違和感がある。むしろ、産業分野に関わりがあるのではないか。いきさつをお聞かせ願いたい。
事務局	県の総合計画では「地震災害・事故・犯罪等に備えた安全社会づくり」という中に、消費者関係の振り込め詐欺被害の防止などの施策が位置づけられていることにあわせたものである。
	「豊かな心を育てるまちづくり」について
林委員	施策 13 の「豊かな感性をもつ幼児の育成」について、「感性」ではなく「情緒」の方が良いのではないか。
教育総務課長	「感性」については、4次でも使っていた表現であり、特に意識していなかった。
日詰会長	審議会でこのような意見があったということで、斟酌していただきたい。
藤野委員	施策 13 の目的として、「乳幼児」が「基本的な習慣を身につける」というより、家庭教育を充実させるといった方がよいのではないか。
教育総務課長	乳幼児期において、家庭教育の充実は重要であるが、ここでは対象を「乳幼児」と捉えたため、乳幼児が「基本的な習慣を身につける」という表現となっている。 なお、施策名について市民会議案では「基本的な生活習慣を身につける…」としていたが、基本的な生活習慣を身につけることを目的としつつも、より幅広い事業展開ができるよう、やや抽象的な「豊かな感性をもつ幼児の育成」という表現とした。
保科委員	施策 17「焼津らしい平和教育の推進」の「焼津らしい」とはどういうことか。第五福竜丸のことを想定されていると思うが。
教育総務課長	ご指摘のように「焼津らしい」ということで特出しているが、意図にあるように「核兵器の廃絶を希求し…」というところを意識した表現である。
日詰会長	平和というものは普遍的であり、焼津らしいところはどこにあるか、というご指摘である。

林委員	「焼津らしい」ということであれば、施策の意図のところを、実際に被ばくした方がいる、といったことがわかる表現にしたらどうか。
日詰会長	そのような具体的な内容については、基本事業、事務事業といったところで出てくる。それらが出揃えば、焼津らしさが出てくるのではないかと。 施策の意図としては、このような表現にならざるをえないと思う。
徳山委員	さきほどの基本的な生活習慣については、乳幼児に限らず、学校教育においても取り組むべきことだと思う。広く柔軟に考えた方が良い。
教育総務課長	ご指摘のとおり幼児期に限らず取り組むべきことと思う。ただ、施策の組立としては、対象を「乳幼児」「児童・生徒」というように捉えたため、このような表現となっている。
松村委員	小・中学校で、知・徳・体を身につけるための教育をする。そのためにはベースとなる、基本的な生活習慣を乳幼児期に身につける、ということは、特に違和感はない。
	「活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり」について
松永委員	資料4の対象指標のところ、商工業と観光施策については、「従事者」が含まれているが、水産と農業には含まれていない。産業を支える「従事者」を対象指標に加えた方が良いのではないかと。
日詰会長	ご意見について、今後の作業部会でご検討いただきたい。
小島委員	大井川港の扱いについてはどのようになっているか。
水産課長	焼津港や小川港に関するものを「活気ある水産業の振興」に位置づけるのと同様に、大井川港については「賑わいのある商工業の振興」に位置づける。具体的な内容は、これから基本事業、事務事業を検討する中で出てくるものと考えている。
松田委員	3つの施策の意図に「地域資源の活用」という表現が出ているが、市民会議案で出た「新規事業の創出」という部分の重みが薄れているように思う。
農政課長	参考資料1をご覧くださいと、他の政策に比べて、庁内会議案と市民会議案での違いが最も大きいところであることが、おわかりいただけたと思う。 庁内会議では、普段の業務が頭から離れない中での組み立てとなったのに対し、市民会議では、それとはまったく異なる切り口で施策を組み立てられた。

	<p>これを受け、我々もこれまで通りではなく頭を切り替えてやっていかなくてはならない、市民会議案を総合計画に生かしていこう、と考えたところである。</p> <p>一方で、先ほどの手法説明にもあったように、今後この計画に従い施策評価を実施することを想定した場合、市民会議案で事務事業を位置づけると、ほとんどの事務事業が「地域産業資源の活用」もしくは「企業・事業者の支援」に位置づいてしまうため、施策間のバランスが悪く、いびつな構造となってしまうことが懸念された。</p> <p>そこで再考し、市民会議案の意図を「地域資源を活用して、経営・所得の安定を得る」、「人の交流と消費が拡大する」、「地域で安心して働けるようになる」の3つに集約し、調整案のような組立となった。表現としてはこうなるが、市民会議でご指摘いただいた内容を、基本事業、事務事業を組み立てる際の考慮すべきテーマとして掲げ、取り組んでいったらどうか、ということとなった。</p> <p>なお、地域資源の活用については、「地域資源活用室」という組織を設け、ここ数年来、農林漁業の枠を超えた取り組みをしているところである。</p>
林委員	<p>基本構想の中で人口を増やしたい、というところがあったが、それはこの政策の中で想定しているのか。</p>
日詰会長	<p>人口の減少を食い止め、維持するための対策として、どこで課題を解決するのか、ということ。</p>
農政課長	<p>作業部会では、雇用の確保を図り、安心して働けるようになれば定住人口も増加するだろう、といった議論もしたが、人口増について直接的には検討していない。</p>
	<p>「人と自然が調和するまちづくり」について</p>
林委員	<p>施策26の「ごみの抑制と適切な処理」について、「ごみ」ではなく「廃棄物」の方が良いのではないかと。</p> <p>また、下水処理はどこに位置づくののか。</p>
環境衛生課長	<p>庁内では法律上の「廃棄物」を使っているが、市民感覚では「ごみ」の方がわかり易いと思い、「ごみ」とした。</p> <p>下水処理は生活排水を綺麗にして自然に戻すということから「自然環境の保全」に位置づけている。</p>
林委員	<p>廃棄物は家庭からのものと事業者からのものがあり、事業者からのものが多いのではないかと。廃棄物には産業廃棄物もあり、ごみとは違う。</p>
環境衛生課長	<p>ご指摘のように、事業者は廃棄物処理法に基づき廃棄物を処理しなければな</p>

<p>日詰会長</p>	<p>らず、家庭ごみについては市の責務として処理しなければならないという違いがある。</p> <p>岡村委員、藤野委員が「廃棄物」とすることに賛成。</p> <p>審議会の意見として、市民会議とも調整いただければと思う。</p> <p>「市民と行政がともに創るまちづくり」について 特になし</p> <p>全体を通して（政策 ～ ）</p>
<p>徳山委員</p>	<p>成果指標について、24年度以降の推移を把握していくということだが、市としてどこまでを目標とするのかを示す必要があるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>11月10日から成果指標の検討・確定をし、年内に市民意識調査を実施し、現状値の把握をする。それを受け、施策の課題や方針を整理し、前期基本計画の最終年である平成26年度の目標値を設定することを考えている。</p>
<p>小島委員</p>	<p>市長は企業誘致を進めると言っているが、それは「雇用の確保と勤労者の支援」に位置づけられるのか。</p>
<p>農政課長</p>	<p>企業誘致は、新規産業の創出と地域資源の活用ということだと思う。施策としては、「賑わいのある商工業の振興」と「雇用の確保と勤労者の支援」にまたがるが「賑わいのある商工業の振興」に位置づけるものと考えている。ただし、誘致する業種によっては商工業以外ということもありうるし、庁内の取り組みとしては、産業振興部門だけでなく土地利用部門とも連携し、横断的に取り組む所存である。</p>
<p>日詰会長</p>	<p>時間の都合もあるので、このあたりで、施策のネーミングについては保留とさせていただくところがあるが、施策の体系としては資料3の通りとし、この後の検討作業を進めていくということによろしいか、伺いたい。</p>
<p>（全委員）</p>	<p>異議なし</p> <p>それでは、今後、成果指標の検討等を行っていくこととなるが、資料4を見て、こういった指標も考えられるのではないかと等のご意見があればお願いしたい。</p>
<p>藤野委員</p>	<p>P2の「移動しやすい交通ネットワークの充実」で、幹線道路と生活道路とあ</p>

	<p>るが、幹線道路とは都市計画道路のことか。</p>
都市計画課長	<p>明確ではないが、基本的にはご認識のとおり。郊外には都市計画道路ではない広幅員道路もあり、これも幹線道路としている。</p>
松村委員	<p>P5の「省エネ生活の推進」のところの指標として、太陽光発電やハイブリッド車の導入者数や、太陽光発電導入補助金の申請件数なども指標として使えるのではないか。</p>
JMAC 梅田氏	<p>ご指摘のような具体的な指標は拾い上げればたくさんある。施策の成果指標と同様に、事務事業の成果指標があり、ご指摘の指標は事務事業レベルの指標である。</p>
保科委員	<p>P1の「健康づくりの推進」の「各種健診の受診者数」には、保健センターで実施するがん検診、国保の健診のほか、企業の健診も含まれるのか。</p>
保健センター所長	<p>がん検診、国保及び社会保険の健診を含めて得られる数字である。</p>
岡村委員	<p>気になる点はいくつかあるが、これからまた検討されるということなので、よしとする。</p>
JMAC 梅田氏	<p>施策の対象と意図を置き、意図の達成度を表す指標として成果指標を設定しているが、ずっと納得できるものもあれば、そうでないものもある。悩ましいところであるが、だからこそ、これまでなかなか行政では取り組まれていなかったことであり、これから果敢に挑戦しようとしているところでもある。</p> <p>指標の設定については、「価値観」という部分が出てくる。住民と行政の価値観は違うという中で、集約しながら、ひとつの施策について、重要であろうものから1～3つ程度の指標を設定していく。</p> <p>また評価をする中で、おかしいというところがあれば見直していく。</p> <p>指標として絶対的なものはない。ご意見をいただくのは良いことである。</p>
岡村委員	<p>P3の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」で、「学習施設を利用して学んでいる人の数」の「学習施設」とは何を指すのか。</p>
社会教育課長	<p>公民館や図書館、ディスカバリーパーク等の施設の利用者やそれら文化施設の講座に参加する人を想定している。</p>
林委員	<p>P1の「健康づくりの推進」の指標が健診者の受診者数となっているが、受けるということだけでよいのか。健診の結果が良くなかった人に対して何をするのか、という支援や予防の部分が重要で、その部分の指標が抜けていないか。</p>

<p>日詰会長</p>	<p>今いただいたご意見を踏まえて、11月10日以降の作業部会でご検討いただければと思う。その他にも成果指標等についてアイデアがあれば、事務局までご連絡願いたい。</p> <p>最後に、その他について、事務局から連絡をお願いする。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールについて。第2回審議会において説明させていただいたように、第3次国土利用計画の原案を来年2月頃に諮問させていただきたい。また、基本構想について、若干の修正と土地利用構想案をご審議いただき、土地利用構想部分も含め、年度内に案を確定して、パブリックコメントを実施したいと考えている。したがって、当初の予定では、今回が本年度中の最後の審議会となっていたが、来年2月下旬頃に次回の審議会を開催させていただきたい。改めてご案内させていただくので、よろしく願いたい。</p>
<p>4.閉会 (日詰会長)</p>	<p>次回は来年2月ということで、しばらく皆さまとお会いできないが、以上で、第4回焼津市総合計画等審議会を閉会する。</p> <p>以上。</p>